

## 令和4年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

令和4年9月15日（木曜日）

開 会 午後 1時22分

閉 会 午後 1時55分

---

### ○会議に付した事件

1. 海の子保育園（公私連携幼保連携型認定こども園）の協定について
- 

### ○出席委員（7名）

|           |            |
|-----------|------------|
| 委員長 広地紀彰君 | 副委員長 森哲也君  |
| 委員 及川保君   | 委員 西田祐子君   |
| 委員 久保一美君  | 委員 長谷川かおり君 |
| 委員 貳又聖規君  |            |

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

|          |       |
|----------|-------|
| 子育て支援課長  | 渡邊博子君 |
| 子育て支援課主査 | 野村規宗君 |

---

### ○職務のため出席した事務局職員

|       |        |
|-------|--------|
| 事務局 長 | 本間力君   |
| 主 査   | 八木橋直紀君 |
| 主 査   | 小山内恵君  |

---

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午後 1時22分）

---

○委員長（広地紀彰君） 協議事項は海の子保育園（公私連携幼保連携型認定こども園）の協定の締結についてであります。本日の協議会の説明員として子育て支援課より渡邊課長、野村主査がお見えになっております。それでは早速ですが説明をお願いいたします。

渡辺子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 本日はお疲れのところ委員会協議会を開催していただきましてありがとうございます。本日は海の子保育園の令和5年度からの運営について説明したいと思います。海の子保育園につきましては平成30年4月に公私連携型施設として民営化いたしました。移管先であります学校法人登別立正学園とは協定書を締結して運営していただいておりますけれども、その協定期間が来年3月で一旦終了するものですからその後の協定について説明させていただきたいと思っております。

まずは平成30年4月からの民営化後の実績報告、そしてそれに対する評価、またその再締結への考え、そしてスケジュール等について説明させていただきます。実績報告及び評価については野村から説明させていただきます。着席して説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 野村子育て支援課主査。

○子育て支援課主査（野村規宗君） それでは、私からお手元の資料1、海の子保育園民営化に関する実績報告及び評価ということで説明させていただきます。

まず、公私連携型認定こども園とはということで、これがどういったものかと申し上げますと、いわゆる就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の第34条に規定されている幼保連携型認定こども園の運営方法の一つということになってございます。こちらの設置・運営主体は学校法人又は社会福祉法人に限られまして、市町村、今回でいう白老町とあらかじめ協定を締結して公私連携法人としての指定を受けます。受けたところが必要な設備の貸付け、譲渡、そのほかの協力を得て白老町との連携の下に教育及び保育等を行う施設になってございます。

2番目の公私連携幼保連携型認定こども園の概要といたしまして、施設等の情報でございます。平成30年4月1日より開園しておりまして、今年で5年目になります。設置主体は学校法人登別立正学園。名称はそのまま認定こども園海の子保育園となっております。利用定員は保育が2号、3号認定合わせて30名。1号、教育認定が5名、全部で35名となっております。職員数ですが、現在常勤の職員7名、非常勤が9名ということでこちらは子供の数に合わせた職員数の区分も全て満たしておりますし、公定価格上の加算もある程度この職員の中で取れているということで、職員としてはギリギリの範囲ですけれども満たしているということでございます。続きまして（2）、（3）につきましては、登別立正学園の教育・保育目標及び重

点的に取り組む目標・計画として掲げているものでございますので、割愛させていただきます。

ページをめくっていただきまして、3番目の5年間の利用状況等でございます。まず入園数でございますけれども、平成30年度から令和4年度です。それぞれ4月1日の段階と年度末の状況、あと令和4年度に関しては9月1日の園児数を記載しております。見ていただいたとおり教育・保育合わせて定員35名ですので、ほとんどの年で4月1日の段階から定員をはるかにオーバーしている状況です。オーバーした分については職員が弾力的運用で対応していただいているという部分でございます。次に(2)、特別保育事業として海の子保育園で今行っております、朝7時から7時半と夜が7時15分から8時までの延長保育事業の利用児童数と延べ利用数を記載しております。ここ近年、通常の保育時間を伸ばして預かって欲しいというニーズが若干減っている状況でございます。(3)、特別保育事業の一時預かりですけれども、こちらの幼稚園型というのが1号認定の教育認定を受けているお子さんが教育の利用時間後に預かりを利用される方です。余裕活用型というのが定員に余裕がある場合に在園児以外の子供でも預かるという事業なのですけれども、幼稚園型の方は平成30年、平成31年は利用計画がありませんということを出ていなかったのですけれども、令和2年度、令和3年度は実績が出ております。これも年々減ってきている傾向があるということと、余裕活用型については先ほど説明した入園数の部分でも定員をはるかにオーバーしている状況なので、そこに預かる余裕はありませんということで、ここは受入れていない状況でございます。

続きまして、次のページの4番目、給付費等の支給状況でございますけれども、教育・保育事業とか特別保育事業に関して町から給付費として支給している金額の毎年度の金額でございます。子どものための教育・保育給付費というのは国で定められている公定価格に基づいて園児数を掛け合わせて計算するものですから、年々上がっている傾向が出ております。こちらは処遇改善とか公定価格が毎年改定されますので、その部分での増と捉えていただきたいと思います。延長保育事業は標準と短時間でそれぞれやっている部分を白老町で契約している金額でございます。一時預かりにつきましてはそれぞれ実績に基づく委託料の支払いになりますので、実績がない場合はゼロとなっております。

続きまして、5番目のこれまでの評価状況でございます。海の子保育園では認定こども園法施行規則に基づく評価ということで自己評価と保護者や地域関係者による外部評価の2段階の評価を行っております。これは平成30年度から行っておりまして、その結果を公表して情報提供しているという部分でございます。その評価結果を踏まえながら白老町と法人代表者、理事長と園長が入りますけれども、意見交換を毎年行っている状況であります。自己評価、次の別添1-1と別添1-2ですけれども、別添1-1につきましてはもともと法人として持っている評価項目に基づいて全職員がそれぞれ評価を行って、その平均値を求めているものでございます。別添1-1が平成30年から令和2年度までそれぞれ行っているものでございまして、平成30年度は自己評価基準でCの「大体よいがもう少し学ばばさらによくできる」という項目が散見されるところですけれども、年々上がっていて大体AとB、「よくできている」とか「できている」という自己評価を行っております。別添1-2が令和3年度から自己評価方法を外

部の評価基準を使用するように変えましたということで、これまでは大きな5項目 47 個の設問でやっていたところを 15 項目 145 個の設問。全職員で行いましたということで、非常に細かい評価項目になってございます。一応4段階評価ということで1から4まで4になるにしたがって理想的な状態で実施できているという評価でございますけれども、その中で見ると食育の推進とか防災安全管理の部分が若干職員によって差が生じているところで、1点台とか2点の前半というのが散見されるので、法人としてはこの辺は改善していきたいということでございます。次に外部評価ですけれども、外部評価は職員以外の関係者、父母の会とかクラス役員の方にアンケート調査を行って、それぞれの設問に対してAからDの4段階の評価をしていただいてその各回答の平均値を求めていますということで、大きな項目で4項目、全部で29の設問のアンケートを行っています。別添2を御覧になっていただくと、平成30年度はBが少し多めの評価となっているのですけれども年々Aも増えてきています。ただ令和3年度以降対象者を今まで父母の会の役員だけだったのをクラス役員とか評価していただく方を増やした影響なのか、令和3年度にはまたBが少し見えてきているのですけれども、評価基準としてはAとB、それぞれ「とても満足している」「満足している」という部分であるので、保護者の方にも評価していただいていると認識しているところでございます。

戻っていただきまして、6番の海の子保育園の今後の方向性につきまして、今回5年目を迎える海の子保育園の利用状況は常に利用定員も100%を超えています。現在では竹浦、虎杖浜が中心ですけれども、萩野とか白老、町外からも入園者がいるという状況でございます。評価的にも高い評価をいただいているのと合わせて、地域との関わりもしっかり持って運営を行っていただいているという判断ができることから、ぜひ今後も同法人に海の子保育園を運営していただいて、町内の子供たちによりよい環境で教育・保育を行っていくことが必要であると実績を踏まえた評価として考えてございます。資料1については以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 続きまして資料2、資料3について説明いたします。まず資料2でございますけれども、「公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書」の再締結についてということで、考え方でございます。中段に四角で囲っているところなのですが、この協定書の第7条に有効期間を定めておりまして、この期間としては平成30年4月1日から平成35年、令和5年3月31日までの5年間とする。なお、その後の協定の有効期間等については、有効期間満了前に甲乙協議のうえ決定するというように載せてございます。また、白老町立保育園設置運営方針、平成29年2月に策定した方針でございますけれども、このとき民営化をするに当たりまして事業者を選定するプロポーザルを開催しましたけれども、そのときの募集の前提としまして協定期間終了後も再協定を締結するか民間移譲を前提とするというような条件を付して募集をさせていただきました。この考え方に基きまして、今後の協定書締結の考えなのですが、ただいま実績報告と評価をさせていただきましたけれども、この評価につきましても特色ある教育・保育の実践、また特別保育事業などを行いながら評価も高いということもあります。利用児童も恒常的に定員を上回り安定した運営を行っていると

ということもございますので、町としましては令和5年4月以降も引き続き学校法人登別立正学園と協定を締結して運営に当たっていきたくと考えてございます。

2の協定書の有効期間ですが、今後も5年間ということで令和5年4月から令和10年3月までの協定期間を予定していきたくと思います。

3の協定書締結に伴う主な運営条件でございますが、まずは公私連携型の施設というのは継続していきたくと考えております。(2)に土地・建物の無償貸付ということで、現在無償で貸与しておりますけれども、この土地、建物につきましても引き続き5年間は無償貸与としたいと考えてございます。(3)の令和10年4月以降につきましては、その期間が終了する前にまた協議はしますけれども、再協定をするかまたは完全な移譲ということも視野に入れながら、そのときの町の保育環境の状況などを踏まえてどのような形にしていくかを法人と協議していきたくと考えてございます。

次に資料3でございます。協定の再締結に向けてのスケジュールということで、本日9月15日、委員会協議会でございますけれども、この運営についての実績報告、評価また再締結の考えについて説明いたしました。そしてこの後子ども・子育て会議で説明し、10月には保護者にも一度再締結したいということで説明を予定してございます。また事務的な手続きですけれども、今土地、建物を無償で貸付けしているということで、継続して貸付けする場合は契約期間が切れる半年前までに申請書を提出するという規定がございますので、今月中には登別立正学園から無償貸付けの申請書を提出していただく予定でございます。そして10月から大体3か月ぐらいにわたりまして、新たな協定書について再度法人と協議を重ねていきたくと思っております。そして12月中にまた委員会協議会でその協定書案について説明させていただくと、子ども・子育て会議においても説明をさせていただく予定です。そして最終的には来年3月に登別立正学園と協定書再締結を予定しております。重ねて土地、建物の使用貸借契約書も3月までには締結を終えたいと考えてございます。スケジュール等については以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 説明は以上となります。質疑がある方はどうぞ。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 長谷川です。ご説明ありがとうございました。無償で土地と建物ということですが、この建物もたしか20年以上は経っていると思うのですが、その修繕等が必要な場合は海の子保育園側が持つと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 修繕についても協定書に載せているのですが、小規模な修繕については法人で負担していただきます。もし大規模な修繕が必要な場合、町と協議して決めるということで具体的な金額を決めているわけではないのですが、大規模修繕は協議が必要です。平成30年に民営化しましたがその前年に大規模修繕を町で行っておりますので、大規模修繕というのはおそらく今後数年の間はないとは思ってございます。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 1点だけです。非常に園児の人数が多い状況なのです。委員長からそ

の話もあったのですけれども、昨今の幼保の園では大きな事故が発生しているのです。今心配しているのはその過密な状況の中で安全な運営ができるのか。そういったことが心配なのです。その状況を確認するのは難しい部分はあるのかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 野村主査。

○子育て支援課主査（野村規宗君） おそらくはバスの置き去りの事故のことだと思います。昨年度福岡県でありまして、今年度は静岡県で大変痛ましい事故があったということで、昨年度のときもそうだったのですけれども、今年度も改めて園に確認しています。白老町ではさくら幼稚園と海の子保育園がバスでの送迎を行っております。今どのようにバスの運行をしているのか、どのように登降園の状況確認をしているのか確認しているところではすけれども、海の子保育園では当然乗車するときに誰が乗車するかの名簿がありますので、欠席の案内がなければそれに基づいて乗っているか乗っていないかを確認します。当然添乗員と運転手がおりますので、降りるときも添乗員の方が乗っている人数と降りた人数に間違いはないかとその名簿に基づいて名前も全部含めて確認する。その上で園児を園の中に入れて園の中で登園しましたというアプリに入力をします。その後各クラスの担任の先生が登園する予定の子と欠席の連絡がきている子、来ている子、来ていない子の確認をした上で欠席の連絡がきていない子がいないということであればすぐ職員室に連絡をして、職員室から保護者に連絡をするという流れに登園の確認はなっております。バスも降ろしてからまず消毒作業等を運転手が行いますので、そのときに忘れ物、降り忘れ、例えば寝てしまっという子は全て確認して、バスを駐車場まで戻してさらにそのときにまた確認するというので、さくら幼稚園も大体同じように2段階、3段階、バスの乗り降りもそうですし、登園したときの登園、欠席その辺も全て密に連絡を取っているということで、そういった事故は想定していないけれども、緩むことなくやりますということで聞いておりますので、そこはしっかりやっていると捉えております。

○委員長（広地紀彰君） 及川委員。

○委員（及川 保君） よく分かりました。ただ人間がやることですから、見過ごすという部分があり得るのです。人に頼るといことは起こり得るのです。絶対にないという話ではないものです。最近の何日かの状況をニュース等で見てみると、バスに仕掛けをするような状況もあるものですから。そういったことも含めて町内での事故がないように、絶対にあってはいけない事故ですから、そのあたりのことをもう少しシビアに監視することも行政の一つの務めだと思います。公私連携を始めるときに議会で見学させていただいたものですから、ぜひそういった部分に気をつけてしっかりと運営をしていただきたいと思います。私はこの件については何もどうこう言うことはありません。一点だけ心配だったものですからお聞きしました。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 今及川委員からご指摘がありまして、本当に幼い命がなくなるような事故が起きないように、今回の置き去りの件に関しても早急に国からも通知がきておりまして、近々緊急点検も行います。また乗降車時の点検、園の中に入るときの確認とか、保育時間の確認とか常に何回にもわたって人数確認を行いなさいという通知もきておりまして、

その通知も踏まえて町としてもこの痛ましい事故が起きないようにしっかりと見ていきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 説明ありがとうございました。私の確認は、この協定は平成30年4月1日からということですが、この契約に係る協定書に書かれていること、これは競争させてのプロポーザルだったのかということを確認したいのと、町の判断としてはこの5年間の取組は一定の評価ができるので、今回はプロポーザルというかそういった提案はほかからは求めずに、表現が合っているか相応しいかは別にして、一者随意契約のような形で進めていくということなのかの確認です。

それと資料3の10月の保護者説明というのは、順を追うと9月の産業厚生常任委員会の中でこれを説明して、それでよしというか何もないければそれを踏まえて保護者の皆様に来年の4月1日からこの運営法人でいきますという説明なのか。その保護者説明というのはどのようなものなのか確認させてください。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま4点ほどご質問がありましたけれども、まず事業者を決めるに当たってはプロポーザル方式で決めさせていただきました。当時説明にはほかの法人の方もいらっしゃったのですが、実際にはこの事業者、1事業者しか応募がなかったというところで、この法人を選ばせていただきました。

そして、この法人の5年間の取組。先ほども説明しましたがけれども、いろいろな特別保育事業や特徴ある保育を実施しているということで保護者、また地域の方からも評価が高いということもございましたので、この取組を町としても評価して、保育の継続性ということも考えますと、5年ごとにどこかの法人に変わるというよりも、継続して運営していただくことのほうが子供にとっても保護者にとっても安心して保育していただけるというところもありますので、今回はほかから応募を求めないで継続してこの法人に運営をお願いしたいと考えておりました。

そしてもう一つ、保護者説明については、委員会協議会で説明、そして子ども・子育て会議にも説明して、この方向性で進めていいという承認をいただいた上で、10月に入ってしまうけれども、保護者にも改めて集まっていただいて、説明させていただこうと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） ご説明分かりました。利用者の保護者の皆様の思いを考えると、今この時期にきてプロポーザルでやりなさいとか、もしくは新たな法人がいいのではないかという議論は今の時点では難しいと保護者の立場で私も思います。

ここでの議論でなければ、委員長がストップしてください。私は白老町の保育行政のしっかりとしたビジョンがあった上で、それと連動してこれだということであればなお説得力がある。少子化が進む中この海の子保育園は定員よりも多いということで、それは私も大変評価するところでありましてけれども、白老町全体で考えたときの保育行政の在り方、これがどうなのかといったことがしっかりとあって今回のお話であれば、全体観を持った考え方を委員として持ち

たいと思いますので、聞かせていただきました。お子さんを預けている保護者の皆さんからしますと、プロポーザルをして子供たちのため、保護者のためになるのであればよりよい保育サービスが導入できればいいわけです。もしかしたら新しい法人がいいかもしれませんし、ただそこは財源的な部分もあると思うのです。今回財源的な部分が出てはいないですけれども、町から投入する財源がもっと少なくてもある程度一定のよりよいサービスが受けられるかもしれないというその辺の可能性もどうなのかと思ったものですから、そういった意味で質問させていただきました。状況は分かりました。ただ今この9月のタイミングでいくと保護者と園児の混乱というのは出てしまうと私も思いますので、それは答弁を求めません。理解はいたしました。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の皆様からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご意見なしと認めます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 以上をもちまして、産業厚生常任委員会協議会を終了いたします。

（午後 1時55分）